

産業建設常任委員長報告

令和4年12月16日

今期定例会において、産業建設常任委員会に審査付託となりました議案2件について、その審査の経過と結果をご報告申し上げます。

本委員会では、去る12月13日に委員会を開催し、担当部長等の出席を求め、慎重に審査いたしました。

議案第113号「財産の処分について」外1議案については、審査の結果、いずれも全員一致をもって原案のとおり可決してよいものと決しました。

審査の過程において、各委員から述べられた指摘及び意見について、その主なものを申し上げます。

議案第113号「財産の処分について」は、新たな企業立地に伴い、交通量の増加が予測されるため、安全面への十分な対策を望む。

議案第114号「損害賠償の額を定めることについて」は、今一度、全庁的に事故再発防止に向けた、積極的な取組を実施されたい。

以上、述べました事項のほか、審査の過程において各委員から述べられた指摘及び意見についても、今後十分に反映していただくよう要望し、委員長報告を終わります。